

# 電子申請フォームによる事故報告方法について

豊島区では行政手続きのデジタル化を推進しております。介護保険における事故報告においても、豊島区公式ホームページにて「LoGoフォーム」<sup>i</sup>を用いた電子での報告を受け付けております。

**申請フォーム名称：介護保険事故報告書(介護サービス事業者→豊島区)**

**申請フォーム掲載先:豊島区 HP>健康・医療・福祉>介護保険・サービス>介護保険>  
介護サービス事業者向け情報>事故報告**

<https://www.city.toshima.lg.jp/199/kenko/kaigo/kaigo/kanrenjigyo/019092/2111101433.html>

★これまで、「東京共同運営電子申請・届出サービス」を利用しておりましたが、豊島区では、令和7年1月以降「LoGo フォーム」に切り替えて運用することといたしました。今後は「LoGoフォーム」を利用ください。

1. 各項目必要事項を直接入力または選択してください。

介護保険事故報告書 (介護サービス事業者→豊島区)

★Q2以降、必要事項を入力してください。「必須」マークがある項目は入力がないと、申請できません。

2. 最後まで入力後、「確認画面へ進む」を押下してください。

なお、ファイルを添付する場合は、添付できるファイルは、3 つまで(各ファイルの容量は10MB まで)です。

3. 確認画面にて確認後、「送信」を押下してください。

※送信後、入力されたメールアドレス宛に自動配信メールが届きます。以上にて、申請は完了です。原則として、個々の報告の処理状況の照会はできません。受理後、報告内容に疑義がある場合は、連絡をする場合があります。

<sup>i</sup> 株式会社トラストバンク社が「LGWAN-ASP サービス」として提供している自治体向け「デジタル化総合プラットフォーム」